

ひょうごの福祉

認め合い ともにつながり 支え合う みんなでつくる ひょうごの福祉

1

No.755

P2 年頭所感

P5 「ストップ・ザ・無縁社会」 広がれ! 全県キャンペーン

P6 特集

「ストップ・ザ・無縁社会」絆つなげる

明日へつながる⑰

災害時における要援護者支援

P9 地域を駆ける! ワーカー物語

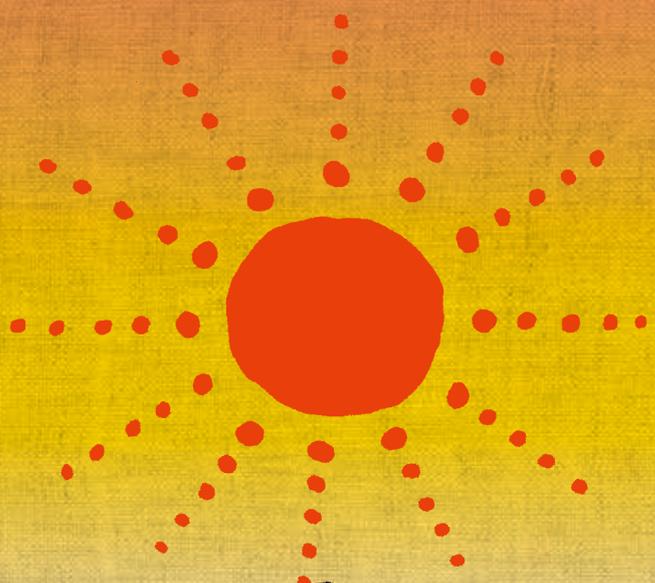
なだ障害者地域生活支援センター

阿波 美織さん

P10 ひょうごの福祉NOW

P11 みんなの広場

P12 インフォメーション



1月15~21日は
「防災とボランティア
週間」だよ!



年頭所感

新年あけまして

おめでと〜ございます

安全元気、ふるさと 兵庫の実現

兵庫県知事 **井戸敏三**



新年あけましておめでと〜ございます。

わが国経済は、円高是正を背景に輸出産業を中心に明るさが出てきました。この動きを地方や中小企業へと広げ、持続可能な発展につなげていかねばなりません。

人口減少や少子化、高齢化への対応、地域経済の再生、地震・津波・風水害対策に万全を期します。また、社会インフラの長寿命化や高齢者の地域見守りの充実など、暮らしの基盤を確かにします。

一つには、安全安心の確保です。震災二十周年に向けて、改めて兵庫の経験と教訓を発信するとともに、地震・津波・風水害対策に万全を期します。また、社会インフラの長寿命化や高齢者の地域見守りの充実など、暮らしの基盤を確かにします。

二つには、人、地域、産業の元気づくりです。若者の就業支援をはじめ、女性、高齢者、障害者の社会参画を促進するとともに、大河ドラマ「軍師官兵衛」のスタートを契機として内外の交流を拡大します。産業イノベーションの創出や農林水産物のブランド化に取り組み、産業力を強化します。

三つには、ふるさと兵庫づくりです。ふるさとへの誇りと愛着を育み、地域と歩む人々とともに、多様性を活かした兵庫らしい地域づくりを進めます。そのためにも、地方分権改革と行財政改革の着実な推進が欠かせません。

二〇二〇年に東京オリンピック・パラリンピックが、その翌年には関西マスターズゲームズ二〇二二が開催されます。豊かな自然・歴史文化が息つき、多様な産業が躍動し、そして人々がいきいきと活動する「安全元気ふるさと兵庫」を実現し、世界へ発信していくにはありませんか。

ふるさとの 未来の課題を乗り越えて
安全元気の 地域をつくる

「みんなのでつくる ひょうごの福祉」の実現を

兵庫県社会福祉協議会 会長 武田 政義



新年あけましておめでと〜ございます。

県民の皆様におかれましては、日頃より地域福祉の推進にご尽力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

平成25年8月、「社会保障制度改革国民会議」の報告書が公表され、私たちの暮らしを支える持続可能な社会保障制度に向けた本格的な改革が着手されました。

本会でも、県民の福祉向上に向けて公民協働で取り組むべき課題を「平成26年度兵庫県の社会福祉政策への提言」として取りまとめるとともに、「ストップ・ザ・無縁社会」全県キャンペーンを展開し、家族や地域とのつながりを実感できる「支え合い社会」づくりに向けた取り組みを、200を超え推進団体とともに進めてまいりました。

誰もが尊厳を重んじられ、つながりのなかですべての人が包み込まれる社会をめざして、幅広い団体県民の参画による、総合的な地域福祉の推進が「層求められています」。

本会では引き続き、2015年計画の全県スローガンである「認め合い」ともつながり 支え合う みんなでつくる ひょうごの福祉」の実現に向けた取り組みを推進してまいりますので、皆様の温かいご支援をお願いいたします。

やさしさが 必ずとどく 赤い羽根

兵庫県共同募金会 会長 石田 等



新年あけましておめでと〜ございます。

県民の皆さまには、日頃から赤い羽根共同募金運動に格別のご理解とご支援を賜り、厚くお礼を申し上げます。

平成25年は赤い羽根ひょうご運動スローガン「やさしさが 必ずとどく 赤い羽根」のもと、募金の目標額を7億3330万7千円として募金活動を展開し、その達成に向けて懸命に取り組んでまいりました。

県民の皆さまからの温かいご支援によりお預かりしました募金は、高齢者サロンの運営や点訳ボランティアグループなど草の根のボランティア活動の費用から、社会福祉施設の改修車の整備まで、さまざまな民間社会福祉活動を支援しています。また、災害時におけるボランティアを支援するための資金としても活用されています。

これからも、じぶんの町をよくする活動に、じぶんの町のやさしさをとどける共同募金として、鋭意努力を重ねてまいりますので、本年もなお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。そして、皆さまのご健勝とご多幸を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

兵庫県社会福祉協議会 役員一同

会長

武田 政義

副会長

稲野 廣

(宝塚市社会福祉協議会 理事長)

婦木 治

(県社会福祉法人経営者協議会 会長)

加納 多恵子

(県民生委員児童委員連合会 会長)

今井 鎮雄

(神戸市社会福祉協議会 理事長)

常務理事

永守 研吾

理事

和田 満

(明石市社会福祉協議会 理事長)

山名 基夫

(姫路市社会福祉協議会 理事長)

松島 一夫

(豊岡市社会福祉協議会 理事長)

足立 九一郎

(丹波市社会福祉協議会 会長)

谷口 啓一

(南あわじ市社会福祉協議会 会長)

亀田 龍昇

(県民生委員児童委員連合会 副会長)

高田 實

(神戸市民生委員児童委員協議会 理事長)

小林 公正

(県保育協会 会長)

石田 文徳

(県老人福祉事業協会 会長)

黒川 恭眞

(神戸市社会福祉協議会 施設部 会長)

水野 雄二

(神戸YMCA 総主事)

岡田 和隆

(県身体障害者福祉協会 理事長)

山添 令子

(生活協同組合コープこうべ 常勤役員)

金澤 和夫

(県副知事)

小西 康生

(神戸大学 名誉教授)

薦野 信

(元県社会福祉協議会 常務理事)

松澤 賢治

(流通科学大学 教授)

監事

鍋谷 将

(猪名川町社会福祉協議会 会長)

福田 和臣

(県知的障害者施設協会
権利擁護委員会 委員長)

川本 幹雄

(公認会計士)

兵庫県福祉センター 入居団体一同

一般社団法人	兵庫県老人福祉事業協会	会長	石田 文徳
一般社団法人	兵庫県介護老人保健施設協会	会長	森村 安史
一般社団法人	兵庫県知的障害者施設協会	会長	蓬菜 和裕
公益社団法人	兵庫県保育協会	会長	小林 公正
	兵庫県児童養護連絡協議会	会長	吉田 隆三
	兵庫県乳児院連盟	会長	仲地 典子
特非営利活動法人	兵庫セルブセンター	理事長	小川 美知子
公益財団法人	兵庫県身体障害者福祉協会	理事長	岡田 和隆
社会福祉法人	兵庫県視覚障害者福祉協会	会長	岩崎 敏彦
一般財団法人	兵庫県肢体不自由児者協会	理事長	鄭 正秀
公益社団法人	兵庫県精神福祉家族会連合会	会長	本條 義和
公益財団法人	兵庫県手をつなぐ育成会	理事長	小原 冷子
一般社団法人	兵庫県子ども会連合会	理事長	小林 勝弘
一般社団法人	兵庫県社会福祉士会	会長	土谷 長子
一般社団法人	兵庫県介護福祉士会	会長	安達 眞理子
一般社団法人	兵庫県介護支援専門員協会	会長	垣内 達也
一般社団法人	兵庫県音楽療法士会	理事長	松崎 聡子

兵庫県社会福祉協議会では、県民・福祉関係者の皆様からのさまざまな相談を受け付けています。

社会福祉法人
兵庫県社会福祉協議会

(神戸市中央区坂口通2-1-1) TEL078-242-4633(代表)
※土・日曜、祝日、年末年始は休業 URL <http://www.hyogo-wel.or.jp/>

- 福祉の仕事・資格に関するご相談は
福祉人材センター
TEL078-271-3881
- 65歳未満で発症する認知症についての本人・家族の生活相談は
ひょうご若年性認知症生活支援相談センター
TEL078-242-0601(9:00~12:00、13:00~16:00)
- 福祉サービスの苦情に関するご相談は
福祉サービス運営適正化委員会
TEL078-242-6868(10:00~16:00)
- ボランティア活動に関するご相談は
ひょうごボランティアプラザ
(神戸市中央区東川崎町1-1-3 神戸クリスタルタワー6階)
TEL078-360-8845(月~金曜9:00~19:00、土曜9:00~17:00)
※日曜、祝日、GW、盆、年末年始は休館
※NPO相談は要予約(月・水~金曜10:30~19:00、土曜9:00~17:00)
- 福祉職場の人材育成に関するご相談は
兵庫県社会福祉研修所
(神戸市中央区中山手通6-1-30)TEL078-367-3001
介護支援専門員研修専用TEL078-367-5211

- 2013年福祉のできごと
- 1月 「第6回全国校区・小地域福祉活動サミット in KOBE ひょうご」開催
 - 4月 淡路島付近を震源として最大震度6弱の地震が発生
 - 6月 「障害者差別解消法」が成立
 - 「ひょうご若年性認知症生活支援相談センター」オープン
 - 7月 第52回社会福祉夏季大学開催
 - 「社会保障制度改革国民会議」が報告書を公表
 - 8月 「平成26年度兵庫県の社会福祉政策への提言」
 - 「兵庫県地域見守りネットワーク応援協定」を締結
 - 「ストップ・ザ・無縁社会」全県キャンペーン総会講演会開催
 - 9月 台風18号災害発生
 - 第62回兵庫県社会福祉大会開催
 - 赤い羽根共同募金運動開始
 - 10月 フィリピン台風災害発生、義援金募集の開始
 - 11月 「改正生活保護法」「生活困窮者自立支援法」が成立
 - 12月 「改正生活保護法」「生活困窮者自立支援法」が成立



「ストップ・ザ・無縁社会」
広がれ!全県キャンペーン
http://stop-muen.jp

「ストップ・ザ・無縁社会」全県キャンペーンの最新情報や、支え合いのメッセージをお伝えします。

TOPICS

県内各地で「ストップ・ザ・無縁社会」の取り組みが広がっています!

「ストップ・ザ・無縁社会」全県キャンペーンの一環として、県内各地で地域フォーラムや協賛事業が開催されています。前号に引き続き、それらの取り組みの一部をご紹介します!

災害の教訓を、日ごろのつながりづくりへ

宍粟市では、8月25日に社協が本部を置いている一宮保健福祉センターやすらぎのイベントとして、ボランティア連絡協議会や作業所等と連携し、「やすらぎ福祉フェスタ」を開催。当日は、4年前に市内を襲った豪雨災害について、被災住民や自治会の立場から語っていただき、平常時からの住民同士のつながりを大切にしたい取り組みが災害時にも生かされることが共有されました。



被災体験を通じて、地域のつながりの大切さを実感

地域の防災力に向け、つながる力を高めよう

養父市では、11月23日に養父市社協のつどい2013〜みんなでももるみんなのくらし〜で、「防災と福祉のまちづくり」をテーマにNPO法人さくらネット代表の石井布紀子さんを迎えて講演を実施。地域の防災力を高めるカギは、ふだんの近隣のつながりや要援護者の見守り合いなど、「無縁社会」の解消に向けた取り組みにあることを共有しました。同時開催の「防災エキスポ」では、非常食の試食、防災グッズ作成体験を実施し、防災と福祉への関心が高まる一日となりました。



講演や体験から、防災と福祉のまちづくりを学ぶ

「お互いさまの支援活動」を考える

篠山市では、9月1日に社協Dayとして、「いのちを守る地域づくり『お互いさまの支援活動に向けて』」をテーマに実践発表と講演を実施。地域における支え合いの活動について考える機会となりました。また、福祉委員によるコミュニケーション麻雀の体験サロンや、ボランティアによる大型紙芝居の披露など、日頃の活動がPRされ市民への活動の理解と交流が深まりました。



無縁社会の解消に向けた、地域活動の実践交流

第6回はっぴ〜カーニバル

キャンペーンの協賛事業として、11月30日に第6回はっぴ〜カーニバル(主催:KOBWEST NET西区自立支援協議会)が開催されました。地域交流を目的に、障害のある人が福祉事業所等でつくった製品の販売や、「東北応援市」、和太鼓等のステージ、障害疑似体験のスタンプラリー等、魅力いっぱいの内容でした。子どもから大人までたくさんの方にお越しいただき、会場いっぱいに笑顔があふれる一日になりました。



障害のある人たちへの理解を地域に広める

推進団体の参画について

このたび、新たに下記の団体より参画の申し出をいただきました。これにより、推進団体は205団体となりました。(12月1日現在)

新たに参画した団体(順不同)

- 佐川急便株式会社 伊丹店、兵庫県宅地建物取引業協会、ヤマト運輸株式会社 兵庫主管支店、兵庫ヤクルト販売株式会社



「ストップ・ザ・無縁社会」 絆つなげる 明日へつながる⑬ 災害時における 要援護者支援



阪神・淡路大震災や数度の台風災害を通じて、高齢者・障害者などの要援護者への情報伝達や避難支援が課題となっている。東日本大震災でも、要援護者の安否確認や避難所生活での課題が顕在化した。このような教訓を踏まえ、兵庫県ではこのたび、平成19年度に策定した「兵庫県災害時要援護者支援指針」の全面改訂を行った。

今回の特集では、同指針の改訂の概要とともに、災害に備えた県内の取り組みについて報告する。

改定された「災害時要援護者支援指針」の概要

兵庫県では、高齢者や障害者など、「災害時要援護者」といわれる方々に対する支援を適切に行うための「災害時要援護者支援指針」を市町村が作成する支援マニュアルのガイドラインとして策定している。このたび、東日本大震災の発生や災害対策基本法の改正の動きなどを踏まえ、平成19年度の策定以来となる全面的な改定が行われた。あわせて、地域や住民が具体的なアクションを起こしやすいするための住民向けのガイドブックを作成した。

- 「災害時要援護者」とは、防災上、何らかの配慮を要する人を指す。具体的には、高齢者、身体障害者、知的障害者、精神障害者、妊産婦、乳幼児・児童、日本語に不慣れな外国人などで、次のようなハンディキャップを持っている人たちをいう。
- ① 自分の身の危険を察知できない。
 - ② 危険を知らせる情報を受け取ることができない。

福祉避難所の現状と課題

支援指針では、これらの支援体制の説明に加え、各市町における「福祉避難所」の設置の促進がうたわれている。福祉避難所とは、寝たきりの高齢者など、一般の避難所での生活

が困難な災害時要援護者が避難生活できるような場所としてあらかじめ指定した福祉施設などを指す。県内では、平成24年9月末時点で29市町(70.7%)で福祉避難所の指定が行われている。施設別の内訳は図表3の通りである。

■図表2 兵庫県「災害時要援護者支援指針」の概要

- ①災害時要援護者と避難行動要支援者
災害時要援護者のうち、自力避難が困難で特に支援を要する人(「避難行動要支援者」)を避難支援する。
- ②地域における避難支援組織の設置
自主防災組織、自治会、民生委員児童委員等が連携し避難支援を行う体制を整備する。(消防団、元気な高齢者、中高生等の協力や、日頃から支え合うコミュニティづくりを推進)
- ③避難行動要支援者名簿の地域との共有
市町村が避難行動要支援者名簿を整備し、市町村が本人や家族の理解を得たうえで、地域の避難支援組織へ名簿提供を進める。
- ④個別支援計画の作成
地域の避難支援組織が避難行動要支援者個々の状況に応じた個別支援計画を作成する。
- ⑤平常時からの介護・看護事業者等との連携の促進
安否確認や福祉避難所設置等につき、介護・看護事業者と市町村が協定を締結するなど、自治会等だけでなくさまざまな関係者の力を結集し支援する。
- ⑥災害時要援護者の態様に応じた多様な手段による情報提供
文字と絵の組み合わせ、Eメール(音声読み上げ機能)などを活用する。
- ⑦救助・避難支援、安否確認の実施
災害発生直後から、名簿等に基づき、地域の避難支援組織、介護・看護事業者、支援団体を通じて災害時要援護者の安否確認を行う。
- ⑧避難支援者の安全を確保するための支援活動中止のルールの設定
避難支援は支援者本人の安全が確保されることが大前提であり、「津波到達予想時刻までの時間」から「避難時間」と「安全時間(余裕)」を差し引いた「活動可能時間」の設定により支援者自身が確実に避難する。
- ⑨全被災者を対象としたフォローアップシステムの構築
市町村は災害後に、環境変化等による新たな災害時要援護者を探しだし、ニーズに応じた支援を提供するしくみをつくる。

被災者ローラー作戦	自治会等の協力の下、避難所や在宅の被災者を網羅的に調査し、要援護者を探索
要援護者トリアージ	保健医療福祉サービス提供の優先度を判断し、福祉避難所、福祉施設、医療機関への移送等を決定
専門家による支援	こころのケア、人工透析等の医療サービス、福祉サービスなど専門家による支援

- ⑩生活支援の実施
避難所における相談窓口の設置、介護サービス提供、応急仮設住宅のバリアフリー化など
⇒「支援指針」の全文は、兵庫県のホームページから閲覧できます。
http://web.pref.hyogo.lg.jp/pa18/pa18_000000068.html

■図表3 兵庫県内の福祉避難所指定施設の内訳

施設の種別	施設数
高齢者施設	216
障害者施設	20
児童福祉施設	2
その他社会福祉施設	254
その他(学校、公民館等)	31
合計	523

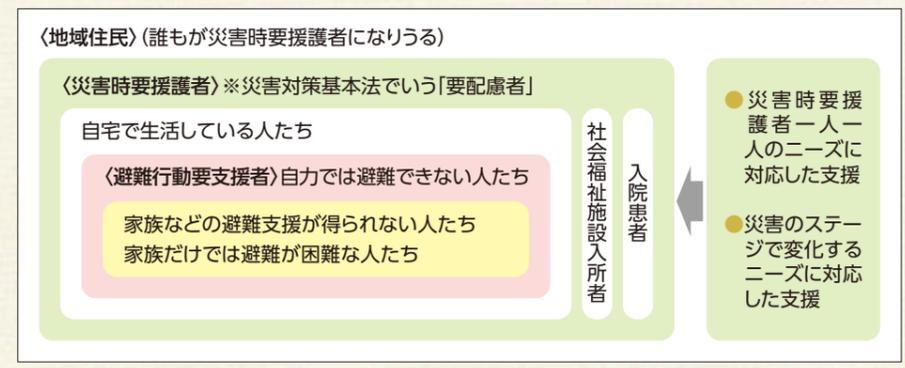
(平成24年9月末日時点)



東日本大震災を契機にあらためて注目される「福祉避難所」

り。オムツなど高齢者介護に必要な日用品も備蓄されている。さらに、昨今の電力不足を契機に自家発電機を整備しているところも少なくない。社会福祉施設を持つこれらの機能を地域の社会的資源として積極的に提供していくことが、社会福祉法人の地域貢献の点からも期待されている。

■図表1 地域における「災害時要援護者」の考え方



- ③身の危険を察知できても救助者に伝えられない。
- ④危険を知らせる情報を受け取っても、対応行動ができない。
- ⑤災害時(避難準備情報発表から平常の生活が回復するまでの間)に被災地で生活する際に何らかの配慮が必要である。

これからの災害時
要援護者支援の方向性

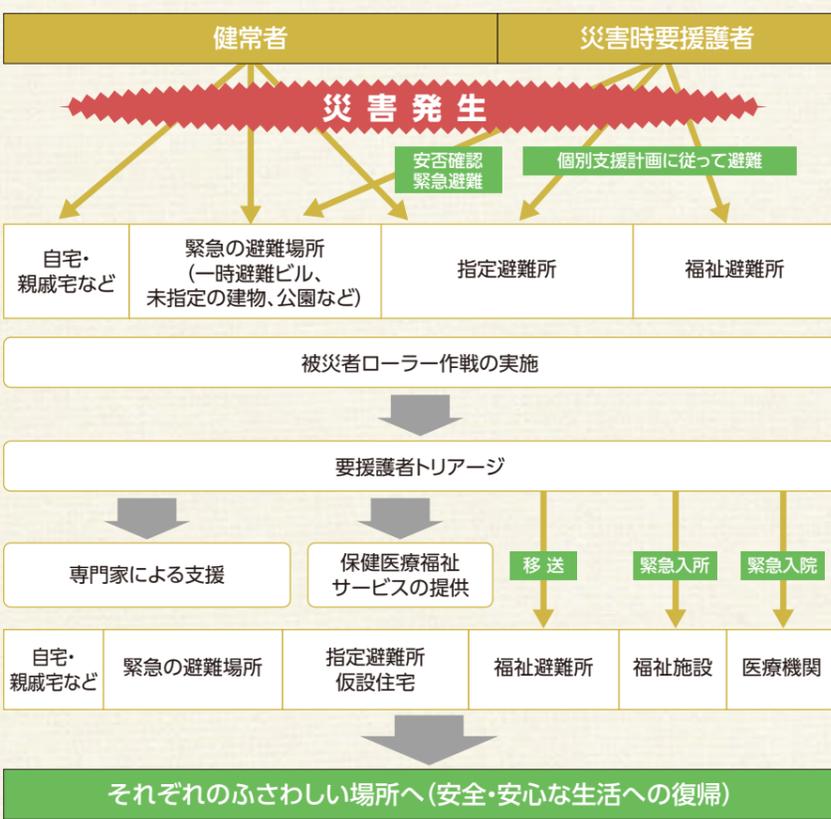
兵庫県におけるこのような動きに加え、国でも平成25年6月に「災害対策基本法」が改正され、①市町村に対する名簿作成の義務づけ、②本人同意なしでの個人情報行政の内部利用、③原則として本人同意を得た上での避難支援組織への提供、④災害時における本人同意なしの名簿提供、⑤名簿の提供を受けた者に対する守秘義務などが定められた。

これにより、市町は災害発生後に、「本人の同意なし」で避難行動要支援者名簿等を、社会福祉協議会、自主防災組織、地域包括支援センターなどの支援組織に提供し、これらと連携して迅速に安否確認や必要な支援を行うことができることとなった。今後、以上の動きのもとに、図表4のような支援体制づくりが各市町で進められていくこととなるが、具体的にどの範囲の要援護者を対象とするか、個人情報の保護・共有をどう進めるか、避難支援者をどう

確保するかといった課題も想定される。また、福祉避難所についても、老人福祉施設以外の障害者施設の指定が進んでおらず、避難所の場所の周知や災害発生時のマンパワーなど、今後対応すべき課題も少なくない。

このような課題の解決に向けて、兵庫県では、「災害時要援護者支援対策に係る連携会議」などを開催し

■図表4 「災害時要援護者支援指針」が想定する被災者支援(生活の拠点が自宅の場合)



て(コラム参照)、市町での連携体制づくりを進めているが、災害時の要援護者支援は、官民協働でなければ進められないテーマである。また、地域福祉の課題として「市町地域福祉計画」の中にも明確に位置づけていく必要があるだろう。

支援指針では、要援護者だけでなく、地域住民も力を合わせて立ち向かっていく、みんなで逃げよう、減災・防災運動の展開も提起されている。今後想定される南海トラフ巨大地震などの大規模災害に備え、地域ぐるみでの取り組みが急がれる。

コラム
災害時の連携に向けた
会議を開催

9月26日～10月24日、兵庫県主催の「災害時要援護者支援対策に係る連携会議」が、県内5カ所(豊岡・姫路・洲本・加古川・宝塚)で開催された。市町担当者が社会福祉法人等の福祉事業者と災害時要援護者に関する情報共有や、在宅要援護者の緊急受け入れや専門サービスの提供など、ハード・ソフト両面の支援について協議を行い、これからの連携の必要性を共有した。

当日は、市町職員をはじめ、県社会福祉法人経営者協議会の呼びかけにより、老人・障害・児童分野の社会福祉施設からも延べ100人を超える参加があった。福祉避難所の指定も含め、地域の実情に応じた連携体制の構築に向けて、今後はそれぞれの地域における同様の取り組みが急がれる。

地域を駆ける！
ワーカー物語

当事者と家族と
共に歩んでいく相談支援をしていきたい

あなたの原点は？

学生の頃にはがをしてしまい、体育の先生になりたかった夢を諦めかけていた時、出会ったのが障害者の野球チームでした。それぞれ障害は違っても、さまざまな参加方法でプレイする姿に衝撃を受け、夢を諦めずに頑張ろうと元気をもらったのが、障害者に関わるきっかけでした。

その後、「スペシャルオリンピックス」の活動に関わるようになり、参加した合宿で、お母さんから「一生に一度でもこの子らに会って来てくれてありがと」という言葉をもらった時に、障害のある方もない方も支え合える社会になるように、自分も力を注いでいきたいと思いますのが、今の仕事を始めた原点です。

印象に残るエピソードは？

ある当事者とその両親が就労に向けての相談に来られた際、両親は

子どもが周りの人と比べて違うことに対しての不安を話されました。

その時、本人が「周り」と違って何が悪い」とと机を叩き叫びました。私は「人には得意、不得意があつてみんな違っていてそれで良いと思う。でも一緒にいたい人やいたと思う場所があるなら、そのことを知り、ルールを守っていくことも大切だ」と伝えました。すると、当事者の表情が変わり、その日から、積極的に人の話を聞いて、就労に向けて動き始めました。周りの人も「彼は会うたびに成長している」と驚かれるほどになったのです。本人も何か変わるきっかけを探していたのではないかと感じました。



より良い支援に向けて、職員同士で想いを話し合う

力を入れた活動は？

法人全体で支援力を向上させるプロジェクトを立ち上げており、若手から所長に至るまで計6名で職員の資質向上に向けて活動しています。活動は始まったばかりですが、まずは職員の想いを話し合う場づくりから取り組み、支援に対する意識向上を目指していきたいと考えています。

大切にしていることは？

話を聴くには覚悟がいると思うています。初めての相談で「あなたの事何にも知らんのに、何で色々しゃべらなあかんねん」と言われ、自分の事も知ってもらわなければ信頼関係を築くこ

取材を終えて

障害者スポーツを通じ、さまざまな出会いの中で障害者と共に歩んでいくと思われた阿波さん。誰にでも得意、不得意があるけれど、支え合う社会を目指し邁進される姿に熱い志を感じました。

※知的障害のある人たちにさまざまなスポーツトレーニングとその成果の発表の場である競技会を、年間を通じて提供している国際的なスポーツ組織

なだ障害者地域生活支援センター
(運営:社会福祉法人新緑福祉会)

阿波 美織さん

Personal History

- 19歳 福祉系大学に入学し、その後は大学院まで進学。在学期間中は障害者福祉と社会教育を専攻
- 20歳 スペシャルオリンピックス神戸に出会う
- 26歳 発達障害者東部相談窓口で相談員として勤務
- 30歳 なだ障害者地域生活センターに配属



経営力を高める
「ヒト」の大切さ
～法人経営トップセミナー開催～

12月3日、兵庫県社会福祉法人営者協議会が法人経営トップセミナーを開催した。今年度のテーマは「社会福祉法人を支える福祉「人財」」。質の高い福祉サービスを提供するため、基盤は「ヒト」であるとの認識のもと、その確保・育成・定着に対する効果的な方策、それを実践する経営者の役割・責任を学ぶことをねらいとした。

冒頭の基調講演では、厚生労働省社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室長の武内和久氏より、主に介護人材の確保に関する現状について、各種統計データによる現状整理、各地域でのさまざまな主体が協働した取り組みの報告があった。

続いて、社会福祉法人勝原福祉会常務理事の梅野高明氏より、自法人の経営実態から読み取れる「ヒト」の大切さと、その確保に関する課題について言及された。

その後、武内氏、株式会社リクルートの門野友彦氏、社会福祉法人こうほうえん副理事長の廣江晃氏、



「さまざまな主体と協働し、福祉人材の課題に対応したい」と基調講演で語る武内氏

社会福祉法人南光社会福祉事業協会理事・施設長の大家晋司氏をパネリストとして、日本社会事業大学専門職大学院特任教授の田島誠一氏のコーディネートによるパネルディスカッションが行われた。パネリストの実践報告を踏まえ、ヒューマンサービスである福祉業界では、「ヒト」が経営力を高める重要な要素であることを確認し、その確保・育成・定着での経営者が果たすべき役割・責任について議論を深めた。最後に、田島氏より「ヒト」が経営資源の中で最も中長期的な戦略が必要であり、その策定が経営者の大きな役割ではないか」と提起され、盛会のうちに終了した。

3部会開催される！

県社協では、12月3～6日に地域福祉推進部会・権利擁護部会・福祉事業推進部会を開催した。これらの部会は、県社協の目的を達成するために、事業の推進について専門的に協議し、会長に対して意見具申するために設けているもの。

今回の部会では、平成26年度の県

社協事業方針をテーマに、生活困窮者支援や社会福祉法人の在り方に関する国の論議や兵庫県における行財政改革等の情勢もふまえ、活発な論議が行われた。

今後は、各部会での意見を基に、12月26日の理事会、評議員会での協議を経て事業方針を決定し、具体的な事業計画、予算案をとりまとめいく予定にしている。

【各部会で出された主な意見】

- 地域福祉推進部会(12月3日開催)

【部会長:稲野 廣(宝塚市社会福祉協議会理事長)】

 - ・要介護になって障害をもって人間の価値は変わらないことを、社会システムとして常識にしなければいけない。
 - ・課題を制度に当てはめるのではなく、さまざまな資源をコーディネートしたり、つくっていく人材が必要である。
 - ・コミュニティのつながりや維持が問題となる中で、若い世代の参加や財源確保の課題がある。
- 権利擁護部会(12月5日開催)

【部会長:加納 多恵子(兵庫県民生委員児童委員連合会会長)】

 - ・障害者を含めた防災の取り組みも重要である。地域で要配慮者の情報をキャッチすることが難しい。
 - ・障害者本人が支援を求めない場合には、個人情報の関係でアプローチすることが難しい。
 - ・障害者団体に入っている人は当事者の約2%と言われている。情報を広く届けるため、各団体で会員増に向けた努力をすることも重要。
- 福祉事業推進部会(12月6日開催)

【部会長:婦木 治(兵庫県社会福祉法人経営者協議会会長)】

 - ・福祉の人材確保が深刻な問題である。県社協としてさらなる具体的な取り組みを望む。
 - ・人材確保には、「子育て支援に寄与する人材」というキーワードも盛り込めないか。
 - ・福祉系大学に入る以前の学生へのアプローチも必要である。
 - ・福祉業界自体も自ら努力し、イメージアップのための戦略も必要。具体的なツールの開発なども必要ではないか。

みんなの広場 兵庫県社協の会員からの情報発信コーナーです

兵庫県ボランティア協会

県内のボランティアの力を結集!

私たちは、災害救援・被災者支援のネットワークから生まれたネットワークです。昭和42年、神戸市内で発生した土石流で知的障害児施設が大きな被害に遭い、当時のボランティアグループに救援・復旧のための協力が呼びかけられ、協会の誕生につながりました。

現在は、ひょうごボランティアプラザと連携しながら、県内の市町ボランティア連絡体等28団体とともに、「ボランティアの力を結集し、ボランティア活動の発展と社会福祉の向上をめざす」ことを目的として活動しています。

兵庫県ボランティア協会の事業の柱

- 広報・交流事業
ボランティア同士の交流、ホームページや機関紙を通じた出会いの場
- 協働・提言活動
当事者団体とボランティアによる協働事業、社会や行政に向けた提言活動
- 研修(共育)事業
ボランティア活動を発展させるための研修活動、分野別研修、運営研修など支え合える研修
- 財源づくり・基盤強化
協会の基盤を強化し、賛同者を増やし、会費・寄付金などの自主財源づくりを行う

神戸マラソンの運営を支援



11月17日に実施された第3回「神戸マラソン」では、コース沿道の交通整理・給水ボランティアとして、各地のボランティアグループから80余名が参加しました。

連絡先

兵庫県ボランティア協会
〒650-0044
神戸市中央区東川崎町1-1-3
神戸クリスタルタワー 6階
ひょうごボランティアプラザ気付
TEL・FAX078-360-8191
E-mail hyogovolunteer@joy.ocn.ne.jp

アピールしたい活動の
情報をお寄せください。

問い合わせ先

兵庫県社協 総務企画部 ☎078-242-4633 FAX 078-242-4153 E-mail info@hyogo-wel.or.jp

東日本大震災
1000日に寄せて

12月5日、東日本大震災から1000日の節目を迎えるにあたり、ひょうごボランティアプラザでは、「兵庫県ボランティア1000日の活動記録展を開催した。

プラザでは、発災から現在まで、ボランティアバスにより123回、延べ約5000人の県民ボランティアを継続して被災地に派遣し、復旧・復興に取り組んできた。



多くの団体等の協力により取り組まれたボランティア活動

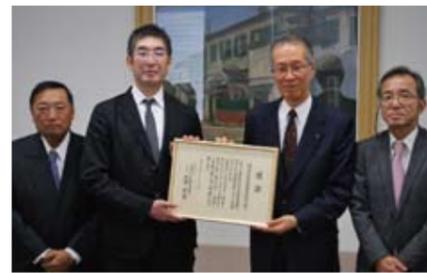
当日はこれらの経験を語り継いでいくため、ボランティア活動パネル等を展示。ボランティアバスの参加者など多くの関係者が訪れ、地震が発生した14時46分には犠牲者への黙とうが捧げられた。

生活困窮者自立支援法
が可決・成立

12月6日、改正生活保護法とともに、生活困窮者自立支援法が衆議院で可決・成立した。同法の成立により、平成27年度から全国の福祉事務所設置自治体において、生活困窮者に対する「自立相談支援事業」等の事業が開始されることとなる。

寄贈について(お礼)

11月28日、関西遊技機商業協同組合から、昨年度に続き社会・地域貢献活動の一環として、本会に対して車椅子8台が寄贈された。当日は、同組合副理事長の荒谷博文氏より目録が手渡され、本会武田会長より感謝状が贈呈された。いただいた車椅子は、本会を通じて県内の4市町社協に寄贈を行った。



感謝状が贈呈された。いただいた車椅子は、本会を通じて県内の4市町社協に寄贈を行った。

助成金情報

福祉活動等に対する助成金の情報です。詳細は、それぞれの問い合わせ先にご確認ください。

近畿ろうきんNPOアワード

近畿労働金庫の事業と連携した仕組みとして、「子育て支援活動」を進めるNPO法人やボランティア団体に助成します。

対象 NPO法人、ボランティア団体などの非営利市民活動団体(任意団体を含む)、近畿2府4県に主たる事業所を置いている団体

助成金額 大賞50万円(1団体)、優秀賞30万円(2団体)、奨励賞20万円(5団体)、はぐくみ賞10万円(4団体)

締切り 平成26年1月31日(金) 必着

☎☎近畿労働金庫地域共生推進部

TEL 06-6449-0842

URL http://www.rokin.or.jp/npo/npo_award/

全日本冠婚葬祭互助協会 社会貢献基金助成

社会貢献活動を行う団体や社会貢献に資する調査・研究を目的とした事業へ助成します。

対象事業 高齢者福祉事業、障害者福祉事業、児童福祉事業など

対象団体 非営利組織(財団法人、社団法人、社会福祉法人、NPO法人、その他任意団体)

助成金額 1件あたり上限200万円(総額1,000万円)

締切り 平成26年2月28日(金) 必着

☎☎一般社団法人全日本冠婚葬祭互助協会 社会貢献基金運営事務局

TEL 03-3596-0061

URL <http://zengokyo.or.jp/>

募集

第15回 北川奨励賞

難病や障害をもつ子ども達とその家族に対して社会医学的な実践、セルフヘルプ活動、またはボランティア活動を進めており、すでに何らかの実践を行っている個人、またはグループ等に奨励金を贈ります。

対象 難病や障害のある子どもおよびその家族を支援する団体等

贈呈金額 上限1件50万円(申請内容により贈呈金額を決定)

締切り 平成26年1月17日(金)

☎☎特定非営利活動法人コーポレートガバナンス協会北川奨励事務局

TEL045-263-6965

URL <http://www.teamcg.or.jp/kaward/summary.htm>

フィリピン台風災害義援金募集のお知らせ

11月8日にフィリピンを通過した台風30号により、同国に甚大な被害が発生しています。兵庫県社協では、「平成25年フィリピン台風兵庫県義援金募集委員会」に参画し、被災者支援のための義援金の募集を行っています。県民の皆様の温かい支援をお願いします。

募集期間 平成26年2月28日(金)まで

募集方法 下記口座への振り込みか、県の地方機関、市町村舎等に設置された募金箱へ

郵便振替口座:00950-9-165274

名義:平成25年フィリピン台風兵庫県義援金募集委員会

☎兵庫県企画県民部防災企画局防災企画課 TEL078-341-7711(内線5386)

研修・イベント

第2回町内・集落福祉全国サミット IN 淡路ー地参地笑のすずめー

急速な人口減少・少子高齢化が進む中、全国の先進的な取り組みを学ぶとともに、淡路島の地域福祉活動の魅力を探り、全国に広く集落福祉の意義を発信します。

開催日 平成26年2月15日(土)~16日(日)

会場 しづかホール(淡路市)ほか

☎☎「第2回町内・集落福祉全国サミットin淡路」実行委員会(全国コミュニティライフサポートセンター) TEL 022-727-8730

URL <http://www.clc-japan.com/>

①第2回福祉の就職総合フェア in HYOGO

福祉現場への就職を希望する学生や求職者を対象に、福祉施設等と求職者の合同就職説明会を開催します。

日時 平成26年3月1日(土)13:00~17:00

会場 神戸サンポーホール

対象 学生、一般求職者(参加費無料、事前申込不要)

②第2回福祉の就職ガイダンス

福祉の実践者から「福祉現場が求める人材像」「就職に向けた心構え」などをお伝えし、みなさんの就職活動を支援します。

内容 講演「福祉の仕事の魅力と求められる人材」

日時 平成26年3月1日(土)11:00~12:00

対象 学生・一般求職者(定員有、事前申込制)

☎☎兵庫県社協福祉人材センター

TEL078-271-3881

URL <http://www.hyogo-wel.or.jp/>

かいご学会 in 西宮2014

介護・医療現場の最前線にいる講師陣や介護家族、地域のつどい場実践者が語り合います。

日時 平成26年3月16日(日)10:00~16:45

会場 西宮市勤労会館大ホール

参加費 3,000円(学生1,000円)、当日3,500円

☎☎特定非営利活動法人つどい場さくらちゃん TEL&FAX0798-35-0251

URL http://www.geocities.jp/tsudoiba_sakurachan/

行事予定

- 1月 11日 新年福祉のつどい◆ANAクラウンプラザホテル神戸
- 15・22日 職場内研修担当者研修(Aコース)◆県社会福祉研修所
- 16~17日 相談面接技術研修(初級・Bコース)◆県社会福祉研修所
- 17日 経営協第228回理事会、1月例会◆県福祉センター
- 21日 栄養士・調理師研修◆県中央労働センター
- 21日~ 介護支援専門員 実務研修・更新研修B・再研修◆舞子ピアほか
- 23~24日 相談面接技術研修(中級・Bコース)◆関西学院大学
- 28~29日 県民児連 第2回代議員会・会長等研修会◆神戸ポートピアホテル
- 2月3~4日 介護支援専門員 施設職員版研修◆県農業共済会館
- 13~14日 相談面接技術研修(中級・Cコース)◆関西学院大学
- 15~16日 第2回町内・集落福祉全国サミット IN 淡路◆淡路市しづかホール他
- 18・25日 職場内研修担当者研修(Bコース)◆県社会福祉研修所
- 19日 近畿ブロック地域包括・在宅介護支援センター協議会セミナー◆ホテルアウィーナ大阪
- 21日 県内社協事務局長会議(第4回)◆県福祉センター
- 24日 監事研修◆県社会福祉研修所
- 27~28日 接遇・日常マナーリーダー養成研修◆県福祉センター
- 28日 人事・労務管理研修(人事編)◆県社会福祉研修所

日本初!!ミニバン用 後付け式 車いす昇降リフト

ライラック

あなたの車が福祉車に変身!

- ①あなたの街へ出張取付けいたします
- ②3~4時間で装着いたします
- ③車の改造をしません
- ④定員乗車ができます
- ⑤元の車に戻せます
- ⑥税金・補助金の助成が有ります



小売価格 ¥675,000 (いずれも 取付費用 ¥ 38,000 (非課税))

有限会社 ラックス

<http://www.lilac-ml.jp> または「ムービングリフター」で検索 〒435-0052 静岡県浜松市東区天王町103 TEL 053-421-6409 FAX 053-422-5025

自然災害から「住まい」「家財」を守る ~兵庫県住宅再建共済制度~

フェニックス共済



●住宅をお持ちの方

住宅再建共済制度 年額5,000円で 最高600万円を給付

●県内にお住まいの方

家財再建共済制度 年額1,500円で 最高50万円を給付

フェニックス サポーター はばタン

共助に感謝キャンペーン実施中! 詳しくは下記まで!

(公財)兵庫県住宅再建共済基金 神戸市中央区下山手通5-10-1 TEL 078-362-9400(専用電話 平日9:00~17:00)

フェニックス共済 検索